**別表第五**　経験年数調整表（第十五条の二関係）

| 学歴区分（甲） | 学歴免許等の区分 | | |
|---|---|---|---|
| | 基準学歴区分 | | （略） |
| | （略） | 高校卒 | （略） |
| 博士課程修了 | （略） | ＋　９年 | （略） |
| 修士課程修了 | （略） | ＋　６年 | （略） |
| 専門職学位課程修了 | （略） | ＋　６年 | （略） |
| 大学６卒 | （略） | ＋　６年 | （略） |
| 大学専攻科卒 | （略） | ＋　５年 | （略） |
| 大学４卒 | （略） | ＋　４年 | （略） |
| 短大３卒 | （略） | ＋　３年 | （略） |
| 短大２卒 | （略） | ＋　２年 | （略） |
| 短大１卒 | （略） | ＋　１年 | （略） |
| 高校専攻科卒 | （略） | ＋　１年 | （略） |
| 高校３卒 | （略） | | （略） |
| 高校２卒 | （略） | －　１年 | （略） |
| 中学卒 | （略） | －　３年 | （略） |

備考　（略）

**別表第六**　在級期間表（第二十条関係）

イ　行政職俸給表㈠在級期間表

（略）

備考

１　総合職（院卒）、総合職（大卒）、一般職（高卒）若しくは専門職（高卒）の結果に基づいて職員となつた者又は選考採用者（採用試験の結果に基づいて職員となつた者及び経験者試験等採用者以外の者をいう。以下同じ。）に対するこの表の適用については、職務の級２級の欄中「３」とあるのは、総合職（院卒）又は総合職（大卒）の結果に基づいて職員となつた者にあつては「０」と、一般職（高卒）又は専門職（高卒）の結果に基づいて職員となつた者にあつては「８」と、選考採用者にあつては「９」とする。

２～８　（略）

２　経歴欄の左欄の「その他の期間」の区分中「その他の期間」の区分の適用を受ける期間のうち、職員としての職務に役立つと認められる期間で人事院が定めるものに対するこの表の適用については、同区分に対応する換算率欄の率を人事院が別に定める。

**別表第五**　経験年数調整表（第十五条の二関係）

| 学歴区分（甲） | 学歴免許等の区分 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 基準学歴区分 | | | （略） |
| | （略） | 高校卒 | 中学卒 | （略） |
| 博士課程修了 | （略） | ＋　９年 | ＋　９年 | （略） |
| 修士課程修了 | （略） | ＋　６年 | ＋　６年 | （略） |
| 専門職学位課程修了 | （略） | ＋　６年 | ＋　６年 | （略） |
| 大学６卒 | （略） | ＋　６年 | ＋　６年 | （略） |
| 大学専攻科卒 | （略） | ＋　５年 | ＋　５年 | （略） |
| 大学４卒 | （略） | ＋　４年 | ＋　４年 | （略） |
| 短大３卒 | （略） | ＋　３年 | ＋　３年 | （略） |
| 短大２卒 | （略） | ＋　２年 | ＋　２年 | （略） |
| 短大１卒 | （略） | ＋　１年 | ＋　１年 | （略） |
| 高校専攻科卒 | （略） | ＋　１年 | ＋　１年 | （略） |
| 高校３卒 | （略） | | | （略） |
| 高校２卒 | （略） | －　１年 | －　１年 | （略） |
| 中学卒 | （略） | －　３年 | －　３年 | （略） |

備考　（略）

**別表第六**　在級期間表（第二十条関係）

イ　行政職俸給表㈠在級期間表

（略）

備考

１　総合職（院卒）、総合職（大卒）、一般職（高卒）若しくは専門職（高卒）の結果に基づいて職員となつた者又は選考採用者（採用試験又は経験者採用試験の結果に基づいて職員となつた者以外の者をいう。以下同じ。）に対するこの表の適用については、職務の級２級の欄中「３」とあるのは、総合職（院卒）又は総合職（大卒）の結果に基づいて職員となつた者にあつては「０」と、一般職（高卒）又は専門職（高卒）の結果に基づいて職員となつた者にあつては「８」と、選考採用者にあつては「９」とする。

２～８　（略）